

## 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区における3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定した。

国におかれては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、次の事項について速やかに実施されるよう強く要望する。

- 1 子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、養育支援訪問事業やホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにするとともに、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、より通報しやすいシステムを整備し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等の職員配置の充実、弁護士を活用等も積極的に図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	高市早苗殿
法務大臣	岩城光英殿
文部科学大臣	馳浩殿
厚生労働大臣	塩崎恭久殿
内閣官房長官	菅義偉殿
国家公安委員会委員長	河野太郎殿

京都府議会議長 植田喜裕